

教務所事務所機能縮小について

この度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、教務所事務所機能を縮小いたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 縮小期間 当面の間 ※4月8日より引き続き
2. 縮小内容 受付時間が平日9時から17時までとなります
※土日9時から17時は築地本願へ転送され、
時間外については、留守番電話サービスに自動接続されます
3. 問合せ先 東京教区教務所
TEL : 03-3541-1666
FAX : 03-3546-1860
MAIL : tokyo-kyoumusyo@tsukijihongwanji.jp

以上